

平成 30 年 3 月月例記者会見

会見記録

1. 記者会見

【 説明 】

〔受動喫煙防止対策を強化〕

市長 まず、受動喫煙防止対策の強化ですが、昨年の 10 月 1 日から生駒市あるきたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例が施行されました。先の議会でも具体的なたばこ等禁止区域を説明して、6 月 1 日からスタートいたします。国でも 2020 年に向けいろんな議論がされているところですが、生駒市でもこの条例で禁止区域を指定し取り締まりをするだけではなく、統括的に対策をしていかなければなりません。そこで、副市長を中心にいろんな課が整理したものをご説明させていただきます。

1 つ目は先程説明させて頂いた 6 月 1 日から禁止区域の告示をして、具体的な取り締まりを開始するというございます。生駒駅周辺の地元の自治会や関係者には一通りの説明をしており、禁止区域でたばこを吸った場合は、勧告・命令、そして 2 万円の過料ということで対応をしていきたいと思ます。この制度自体を理解していただくため周知していかなければいけませんので、禁止区域の路面標示を 60 ヲ所設置し、他にも看板を数カ所つける予定で周知を図っていきます。

2 点目は、受動喫煙防止など様々な禁煙の話を PR していくということでございます。奈良交通のバスや近鉄の駅の構内への掲示や、生駒市の様々なイベントでの啓発をしてまいりたいと思っております。

3 つ目は事業者に対しても協力を求めていくということす。国でもまだ議論の最中で、その動きがはっきり見えてこない中ではありますが、このような条例を作りましたので、商工会議所や市内の事業所にも生駒市の取組を周知して、また、それぞれの事業所またお店でも禁煙に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思ます。具体的にはコンビニの出入り口の近くに吸い殻入れを置いてあると受動喫煙してしまうことがあるので、喫煙場所を出入口から離してもらうとか、強制はできないけれども、出来るところから協力を求めていきたいと思ます。

4 つ目は職員の話ですが、すでに 10 月 1 日から一定厳しくしているのですが、4 月 1 日から職務時間内はたばこを吸わないということで徹底をしていきたいと思ます。具体的にはたばこを吸っているのは、お昼休みと仕事が終わったあととなり、始業から昼休みまでと昼休み後終業までは禁煙で、残業しているときもだめということになります。これに加え喫煙したあと 45 分間はエレベーターに乗らないこととします。エレベーターの中は受動喫煙が深刻であるので、たばこを吸った人はエレベーターを使わないというようなことも協力を求めていきます。職員は禁止ですが、市民の人にも協力を求めていきたいと思ます。

最後の 5 番目は、これは体制のことですが、副市長を中心に健康課、環境保全課、総務課、人事課等で今まで申し上げた対策等についてさらに深掘りしていきたいと思ます。

【平成 30 年度は、小学校英語教育をさらに充実】

市長 2つ目は小学校の英語教育の話でございます。すでに生駒市では、今年度から小学校 1、2 年生から英語教育をスタートしており、幼稚園、保育園か小学校 6 年生まで切れ目のない英語の教育はすでに始まっています。しかし 1、2 年生についてはまだ文部科学省でも、具体的に使う教材がきちんと整備をされておらず、今は A L T の先生に各学校で独自の工夫をして頂いて対応している状況です。そこで今回、1・2 年生向けの英語教材を生駒市英語教育推進委員会で会議を重ね、英語の教材を作成しました。今申しあげました学習教材につきましては、資料に 1 年生用と 2 年生用の表紙の絵がありますが、製本の関係で 1 学期の終わりか 2 学期初めに配布し、授業で使っていきたいと考えております。

この教材は、生駒市英語教育推進委員会でいろんな有識者の方が 10 回ほど議論をして作っており、1、2 年生でもわかりやすい工夫をしています。日本の英語教育では、読み書きはできるが、話したり聞いたりすることがなかなか苦手であるということも言われておりますので、そういうところも含めてしっかりと対応できるような教材になっております。

また、教材以外にも、来年度は 3 年生以上の学習時間を増やします。3、4 年生については、前年度 12 時間を 35 時間、週 1 回に増やします。これは 32 年度からの新学習指導要領に先駆け、生駒市では 2 年前倒しをして、時間数を増やしていこうということでございます。5、6 年生につきましても、学習指導要領では 35 時間となっておりますが、32 年度からは 70 時間に増えますので、まずは 30 年度に、50 時間に学習時間を増やしていきます。新しいのはこの 2 点で、すでに今年度から A L T の先生をコーディネートする先生を配置したり、英語教育推進委員会を設置しておりますので、引き続き先進的な英語教育の取組をまいります。

【ごみ収集車が、地域の安全・安心を高める！】

市長 3つ目が、ごみ収集車に、ごみ収集以外のまちの課題に取り組むということをお願いするということでございます。ごみの収集車は、救急車より生駒市内を一番たくさん走っている車だと思っておりますが、4 月から「A E D の搭載」、「高齢者の見守り」、「こども 110 番の車」と大きく 3 つ機能を持ってもらうことにしました。現在、燃えるごみについては生駒市衛生社、リサイクルするものについては関西メタルワーク(株)に収集をお願いしておりますが、両社の 40 台の車に A E D を搭載していただくのが 1 つ目になります。また、A E D を搭載するだけではなく、実際そういったことが必要な方に出くわした時に対応できないということでは困りますが、ごみの収集にあたる 65 名がすでに普通救命講習を修了するといった非常に積極的な対応をしてくださっています。

もう一つは高齢者福祉ですが、これは既にこの会見の場で去年ご説明をさせて頂きましたが、みまもりタグです。認知症の方などが靴のなかに発信器を搭載し、外出されて不明になった時に、もちろん市の職員や消防団などいろんな人が探したりするんですが、それ以外に我々がスマホの受信機能のアプリをダウンロードしておく、その方が近くにいると自動的にその情報が市の方に入ってきて、その方がどの辺にいるというのがわかります。アルソックと提携してスタートしたものでございます。わたしもアプリをダウンロードしておりますが、これについても受信していただけるポイントがたくさんあればあるほど、どこにいるかという情報を得る確率が上がるということでございますので、今バス会社にもやってもらったりしておりますが、各ごみ収集車の収集員がアプリをインストールして見守りに参加をするというのが 2 点目でございます。

3つ目がこども 110 番の車です。子どもが危険なことに出くわしたときに、この収集車に声をかけてもらえばきちんと対応するというものです。実際に収集員の方には、子どもたちが困っている場合にどういふふうに対応して頂くかなど、単に子ども 110 番の車ですということではなくて、しっかりソフト面でも対応しながら、こういった課題に対応して頂きたいと思っております。ぜひ、ごみ収集車がこういった機能を持っていくということを知っていただきたいと思います。

【みっきでおでかけ in 小平尾南児童館】

市長 4点目が、南地区の児童施設にみっきランドのような相談機能を持たせるものです。月に1回ですが開設いたします。すでにセイセイビルのみっきランドでも、北コミでもはばたきみっきを和室で相談員を配置するという形で開設しています。南地区には人権文化センターに子どもの遊ぶスペースはありますが、そこに相談員はいらっしゃらないので、月に1回相談員さんがお出かけをして、話を聞くと形からスタートしたいと思います。毎月第3月曜日に相談員が行き、いろんなお話をしたり、アドバイスをしたり、またいろんなふれあい遊びをするという機会を南でも作っていくということでございます。

【魅力がグ〜ンとUP！高山竹林園】

市長 最後は高山竹林園です。指定管理をしていただいて1年たちますが、来年度から大きく3つ変えていこうというものです。1つはお抹茶体験です。今までは土日のみであったものが、これからは毎日抹茶をいただいたり、お菓子をいただいたり、毎日楽しめるようになりました。

もう1つは茶茎の制作実演が隔週であったものが毎週見ることができるようになりました。

最後は高山竹林園でオリジナルの味、抹茶味のソフトクリームに高山製菓のかきもちをトッピングしたソフトクリームも販売します。

指定管理をしていただいて、少しずつこういったところを変えて頂いているということで、これから季節もいいですし、園内の竹の整備も、すこしうっそうとしていたもの手を入れて頂いて、けっこういい形に整備も進めて頂いておりますので、全体的にまたお出かけしていただければ、いい形の竹林園になってきているかなと思っております。

【4月・5月のおすすめイベント】

市長 ちょっとイベントのところでは補足なんですけど、一番初めの「なないろパーティー」というのは、イコマドの女性の創業支援のための講座で「エブリーリトルステッププロジェクト」の第1期生の方が講座を聞いてよかったということだけではなく、みんなでいっしょにまずマルシェからやりましょうということで始まったものです。相当気合を入れて後援を取にいたりいろんなことをやってくれていますので、そういう背景があるということをお伝えしたいと思います。応援していただければ有難いなあと思っております。

「未在亭」につきましては、「本棚のWA」と似たような取り組みです。本棚のWAを南の図書館でもやるものですが、せせらぎでするものはどちらかというと年配の層を意識しており、また、1回目2回目の参加者が企画も実行委員会的なこともやってくれています。本棚のWAと同じような形ではありますが、南地域で高齢者の居場所づくり、活躍の場でもあるという特色があるかなと思っております。こちらのほうもどうぞよろしく申し上げます。

【 質疑応答 】

〔受動喫煙防止対策を強化〕

記者 受動喫煙防止対策になんですけども、10月のときも取材させていただきましたが、職員の勤務時間中の完全禁止はよその自治体でもしているんですか。

市長 勤務時間中完全に禁止というのは結構めずらしいと思うのですが、県内で初めてとかということですが。

市担当者 県内全ては調べてはいないんですが、29年6月時点で、県内市の中では奈良市のみです。

記者 県職員についてはそこまでやっていない。

市担当者 そこまでは調べていません。

記者 普段は県庁のクラブに行くことが多いのですが、相当の職員が一か所の場所で吸っていて、そこを通りたくないと思うんです。市町村レベルでは奈良市のみということですね。

市担当者 町村は調べていませんので、市ではということです。

記者 喫煙後のエレベーター禁止は奈良市でもやってますか。

市長 エレベーターについては県内初のはずですが、もう一度調べます。

記者 アイコスを対象外。

市担当者 たばこのくくりの中で、対象です。

記者 罰金2万円は当時全国で一番高かったと思いますが、それを超えるような自治体はありますか。

市担当者 2万円以上はなかなかないですが、以前から西宮市は5万円でした。ただし、規則で2千円に落としている。過料というのは5万円が限度です。

記者 生駒市では2万円ですが、規則で下げているということはあるですか。

市担当者 環境保全課 下げている。

記者 45分は何の指針ですか。

市担当者 大学で研究されたもので、45分間は元の状態に戻らないということです。それを基に45分間としています。

市長 産業医科大学の大和教授の研究です。この先生の研究が厚労省の審議会などそういったところの根拠とされていて、吸ってから45分間エレベーターに乗ると受動喫煙のリスクが高まるとしています。

記者 昼休憩というのは決まった時間、それとも各自の昼休憩ですか。

市担当者 時差勤務がございますので、個人の休憩時間になります。

記者 昼休憩は何時間

市担当者 11時から2時までの1時間となります。

記者 生駒市での最も多い就業時間は。

市担当者 8時半から17時15分までで、休憩が12時から13時となります。12時からの休憩が一番多いです。

記者 エレベーターの表示はできているんですか。

市担当者 まだです。職員には掲示板で通知はしています。

記者 チラシはいつ貼る。

市担当者 明日ぐらいには。

記者 10月1日からすでに厳しくしたというのは何をしたんですか。

市担当者 時間で喫煙時間を設けて、9時半から10時半、午後2時半から3時半、この時間だけ喫煙可能時間としました。

市長 いきなりではなく段階的としました。

記者 コンビニエンスストアでは、タバコを吸っている人が店に入るのにタバコを店内に持ってこないための吸い殻入れであって、タバコを吸う場所ではないというのがコンビニの統一見解ですので、喫煙コーナーの灰皿と認識していますが、それは間違い。これはちゃんと対応できますか。

市長 わたしもそう聞いています。

記者 45分以内はエレベーター禁止となっていますけど、乗ったらどうなりますか。

市長 処分や罰則を課するものではないが、しっかり守ってもらいたい。

記者 どっかの団体が行っているのだから始めたのか。45分の専門家の先生の意見があるからやるんですか。

市担当者 どこかでやったからというのではなくて、エレベーターの中は狭くて制限をかけた方がいいということ。

記者 どなたからの意見ですか。

市担当者 健康課の方から職員の安全衛生委員会の中で喫煙後せまい空間でいっしょにいないほうがよいということを提案させていただきました。もともとお父さんがたばこを吸ったあとは45分間子どもに近づかないで、と指導していましたので、エレベーターの中も同様であるという発想で決めました。

記者 大変ユニークな発想で、どこからの企業なり、団体なり、海外なり、そういうどっかの組織がやっているのもってきているのではなくて、独自のアイデアなんですか。

市担当者 はい。

市長 北陸先端大学では、タバコを吸ったあとは、45分間キャンパスにはいるなというのがあります。45分というのは後程お渡ししますが、厚労省なども使っている一定科学的知見のあるものです。特に密室性が高いのでエレベーターとしました。

記者 喫煙コーナーはどこですか。

市担当者 地下です。

記者 それは存続するの。

市長 考えます。

副市長 地下を止めて、平場のところを考えます。外で考えたいと思います。今検討中です。

記者 駐車場の所は喫煙場所ということではなくて、普通に吸ってはるところですか。

市長 地下の駐車場のところに職員の喫煙場所がありますが、臭いもするし、わたしもいやなんです。喫煙場所は作らなければいけないので、そのあたりも含めてどういうふうにするかは考えさせていただきます。

記者 原則的には、庁内禁煙なのか、敷地内禁煙なのか。

副市長 建物内禁煙です。

記者 ここまで先進的にやるなら市全域禁煙もありか。

市長 国が決めればまた考える余地はあるんですけど、まだなんか決まらない。それで動きにくい感じはあります。

〔ごみ収集車が、地域の安全・安心を高める！〕

記者 ごみ収集車ですが、約 40 台とは、収集車すべての台数ですか。それとも何台かの内の 40 台ですか。

市担当者 委託業者合計で 40 台持っております。全部に着けています。

記者 生駒市のごみ収集車全部についているということですか。

市担当者 市が収集を委託している車とそれ以外事業系も含めて全部つけてもらっています。

記者 職員ではなくて民間の従業者にしてもらおうということですか。

市担当者 そうです。

記者 費用は。

市担当者 消防本部で実施している救命講習を受講するため、費用は発生しておりません。

記者 AED で例えば私が倒れてて、見つけたら収集車は止まってくれるの。

市担当者 はい。止まって対応します。そしてもう一人乗っているの、会社に連絡して他の収集車に収集業務をフォローしてもらいます。例え 10 分でも予定が遅れるといけないので。

記者 それはスムーズにできるものですか。

市担当者 携帯電話で連絡し、対応してもらいます。

記者 他の 110 番とかも同じですか。

市担当者 はい。

記者 実際、このような事案があったんですか。

市担当者 事案はないです。今回の契約をするにあたってのプロポーザルの中で会社からの提案があったため、生駒市からお願いしたものです。

記者 生駒市に限らず県内や全国で収集に関して子どもが駆け付けたとかいう事案があったわけじゃないんですね。

市担当者 そういうわけではありませんが、実際、収集車が朝 7 時から走っていますので、通学時間帯に子どもに出くわすこともありますし、交通事故に出くわすということも。そこで AED を積んでいればすぐ貸し出すこともできますし、自分たちが救命に入ることができるということです。

記者 タグアプリのボランティアが 320 人と書いてありますが、これに収集車の数が足されるということですね。

市担当者 そうです。

記者 増えるのは何人ですか。

市担当者 40 台の内乗務が 2 人とそうでない場合もあり、また常時全部が走ってはいないのが、20 台の車は走っている。

記者 個人のスマホではなくて仕事用のスマホですか。

市担当者 個人のです。

記者 それじゃあ 65 人となるのでは。

市担当者 受講者は 65 人いますが、事務や中には社長とかもいますので、すべてではありません。

車に乗っている人はアプリを持っていますが、きちんとした人数はわかりませんが、65 人に近い数字になります。60 人ぐらいになるかと思います。

〔平成 30 年度は、小学校英語教育をさらに充実〕

記者 英語教材の表紙はここにあるんですが、中身はまだできていないのですか。

市長 中身のコンテンツはあると思いますが、まだ製本されたものはないということです。

記者 資料に書いてある工夫点がわかるものがわかるものはありますか。

市長 製本はしていませんが、見せられるものはあります。あと、この教材を使って実際どのような授業をしているかということ、1学期の終わりか2学期になるかもしれませんが、取材していただけたと思います。

記者 他の自治体でも作っているんですか。

市担当者 あまり作っているところはないと思います。低学年で英語教育をしているところもあり、教材は使っていますが、派遣会社を利用していますので、独自で教材を作っているのは、生駒市が先駆的ところあると思います。

記者 教材は推進委員会が作ったということですね。

市担当者 はい。

市長 委員会には生駒市のALTの先生だとか、ほとんど市内の人で、一部有識者もいますが、生駒市で英語に携わっているひとが議論して作ったものです。

記者 市長も英語好きだから、オブザーバーで入っていますか。

市長 入っていません。

記者 教育委員で例えば、レイノルズさんとか坪井さんとか得意だから関係していますか。

市長 もちろん教育委員会にも諮っていますし、問題意識もいただいています、この委員会には直接入っていません。

2. その他

〔財務省文書改ざん問題〕

記者 市長の国家公務員の経験から言うと改ざんというのはあるんですか。

市長 ありえないと思います。

記者 市長の個人の経験から、証人喚問もしているという状況の中、どういう感想ですか。

市長 詳しい中身もわかりませんし、お亡くなりになった方もいるということで、霞が関の中でも相当イレギュラーな話だと思います。漢字間違いなどの軽微な修正はあります。霞が関では係員、係長でも相当自立して自分の判断で進め、係長、補佐あたりで物事が決まっていき、地方自治体に比べ係長、補佐の権限が強い。大臣が一番詳しいということはないが、大臣に一度上げたものを変えたりということはないですし、言い回しを少し変えることはありますが、外に出るような重要なものを変えるということは、常識では考えられません。

記者 生駒市役所でも市長への付度ということはない。

市長 私も発言については、ニュアンスに気をつけなければならないと思います。同時に職員も付度ということではありませんが、意をくんで、職員が自分で考えて動いてもらうということは、組織としてはなくてはならないと思います。トップダウンばかりでは、職員のいいアイデアもできませんし、方向性は私が決めますが、職員が考えて違うところは意見を言ってもらっています。政治的などところで職員に付度させることはありません。 (了)